

2015年度町田市教育委員会

第2回臨時会会議録

1、開催日 2016年2月15日

2、開催場所 教育長室

3、出席委員 委 員 長 佐 藤 昇
委 員 高 橋 圭 子
委 員 八 並 清 子
教 育 長 坂 本 修 一

4、署名委員 委員長
委 員

5、出席事務局職員 学校教育部長 吉 川 正 志
学校教育部次長 高 橋 良 彰
(兼) 教育総務課長
書 記 並 木 薫
書 記 小 泉 宣 弘
書 記 谷 山 里 映

6、提出議案及び結果

議案第85号 町田市教育委員会児童生徒表彰について 原 案 可 決

議案第86号 教育委員会職員の仕事事故に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 原 案 可 決

7、傍聴者数 なし

8、議事の概要

午後4時00分開会

○委員長 ただいまから町田市教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

本日の署名委員は高橋圭子委員です。

本日は、森山委員から所用のため欠席との届出がありましたが、委員の過半数が出席しておりますので、予定通り会議を開催したいと思います。

以下、日程に従って進めてまいります。

議案審議事項に入ります。議案第 85 号について審議いたします。教育長、説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 85 号については、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 それでは、議案第 85 号「町田市教育委員会児童生徒表彰について」、ご説明申し上げます。

本件は、他の模範となる行いをした児童生徒又は芸術、文化、スポーツ等の分野で活躍し優秀な成績を収めた児童生徒を、町田市教育委員会児童生徒表彰規程に基づき、表彰するものでございます。なお、この案件につきましては、1月8日に開催されました教育委員会第10回定例会において議案第70号で既にご審議いただいておりますが、2月7日、先週日曜日に開催されました第7回中学生「東京駅伝」において『チーム町田』男子チームが男子の部第2位となりましたので、表彰対象者として追加したいと考えております。1枚めくっていただきますと、今述べましたことが資料に記載されております。なお、今回の表彰対象者の追加により、2015年度は個人44件、団体6件の表彰を行うこととなります。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。

私からですが、『チーム町田』男子チームが表彰されることになった経緯というか、町田市教育委員会児童生徒表彰規程に基づきということですが、表彰規程ではどのように定められていて、男子チームが表彰対象者として追加されたのでしょうか。

○学校教育部長 町田市教育委員会児童生徒表彰規程の中に表彰基準というのがございまして、第3条に「次に掲げる要件のいずれかに該当するものがあるときは、これを表彰する。」とされており、要件の1つに「芸術、文化、スポーツ活動等において著しい成果を収めたとき。」というものがございます。また、表彰を行うにあたっては、別途町田市教育委員会児童生徒表彰推薦基準というのを定めておりまして、「都道府県規模以上の大会におい

て優勝、準優勝したもの、又は同等の賞を受けたもの」を表彰対象とするとされています。

この基準に従い、今回男子チームを表彰対象に追加したいと考えております。

○委員長 これは意見になってしまうかもしれませんが、東京駅伝につきましても、町田市は毎年のように立派な成績を残しており、先日の2月7日も女子が5位で、男子が2位で、総合3位という結果であったと思います。男子チームが2位で表彰基準に入ることについては理解しましたが、総合3位ということ表彰対象とできるならば、女子選手が頑張ったことに対しても、表彰の気持ちを表すことができると思うのですが、総合3位という成績を表彰対象とすることは難しいのでしょうか。

○教育総務課長 現在のところは、1位・2位を表彰対象とする基準にしたがって、表彰対象者を選定しておりますので、今回についても同じ基準で表彰対象者を決定していきたいと考えています。

○委員長 表彰規程においては、その他教育委員会が表彰に値すると認めるときというような要件もあったように思うのですが、そちらの要件で表彰するのは難しいのでしょうか。

○教育総務課長 その他の「教育委員会が表彰に値すると認めるとき」という要件については、他の要件に該当しないけれども、表彰に値するような行為があったときに「委員会が表彰に値すると認めるとき。」に該当するとして表彰を行うものだと考えています。今回のように、スポーツ大会で1位・2位と明確に順位が付いているようなものについては、「都道府県規模以上の大会において優勝、準優勝したもの、又は同等の賞を受けたもの」という基準を定めておりますので、その基準でやっていきたいと考えています。

○教育長 一旦、休憩をお願いしてもよろしいでしょうか。

○委員長 休憩いたします。

午後4時5分休憩

午後4時10分再開

○委員長 それでは、再開いたします。

改めて質問させていただきますが、総合3位という結果に対して、表彰を考えることは難しいのでしょうか。

○教育総務課長 今、確認をいたしましたところ、男子については準優勝、女子については敢闘賞ということで東京都から表彰状が贈られています。公式には総合3位というものはないようですので、今回は、男子チームのみの表彰とさせていただきたいと思います。

○委員長 わかりました。女子も頑張ったのに、男子だけ表彰するというのでは女子に気の毒だなという気持ちから質問させていただきました。表彰規程に基づいて決定すべきであろうと最終的には私も思います。

他に何かございますでしょうか。

○八並委員 今回、1月の定例会以降に表彰基準に該当するものが生じたということで、臨時会で審議をしているわけですが、これ以降に表彰基準に該当するものが生じた場合はどのように対応するのでしょうか。

○委員長 今の質問ですが、3月5日が表彰式ですが、仮に3月4日までに表彰対象となるような成績が出た場合には、どのように処理するのかということについて、お答えいただければと思います。

○教育総務課長 その場合は、3月の定例会に議案を上程いたしますので、そこでご審議いただき、表彰対象として決定した後は、学校を通して、賞状を対象の児童生徒にお渡しいたします。

○委員長 それでは、3月5日の児童生徒表彰式での表彰対象は、今回の駅伝男子チームまでということで、今後表彰基準に該当するような成績を残した場合は、3月の定例会後に個々に表彰を行うということによろしいですね。

○教育総務課長 はい。

○委員長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第85号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて議案第86号について審議いたします。議案第86号は、人事案件ですので非公開で審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第86号の審議については、非公開といたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第2回臨時会を閉会いたします。

午後4時20分閉会